



平成 23 年 11 月 29 日

会 社 名	株 式 会 社	ネ ク シ ャ ー ズ
本店所在地	東 京 都 渋 谷 区	桜 丘 町 20 番 4 号
代 表 者	代 表 取 締 役 社 長	近 藤 太 香 巳
上 場 取 引 所	証 券 コー ド 4346	東 証 第 一 部、大 証 第 一 部
問 い 合 わ せ 先	責 任 者 役 職 名	専 務 取 締 役 管 理 本 部 長
	氏 名	松 井 康 弘
	電 話 番 号	(03) 5459-7444

各 位

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分に関するお知らせ

当社は、本日取締役会において、平成 23 年 12 月 22 日開催予定の第 22 期定時株主総会に、下記のとおり資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分について付議することを決議致しましたので、お知らせ致します。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の目的

当社は、過年度の欠損金を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第 447 条第 1 項及び 448 条第 1 項の規定に基づき資本金及び資本準備金の額の減少を行ったうえで、会社法 452 条の規定に基づき欠損の填補に充当致します。

本件は「純資産の部」における勘定の振り替え処理であり、現金及び預金の減少を伴うものではありません。また、当社の純資産に変動を生じるものではなく、発行済株式総数につきましても変動がないため、1 株当たりの純資産及び株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではありません。

2. 資本金の額の減少の要領

会社法 447 条第 1 項の規定に基づき資本金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。資本金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本金の額のみ減少致します。

- ① 減少する資本金の額 3,464,503,945 円
- ② 増加するその他資本剰余金の額 3,464,503,945 円

3. 資本準備金の額の減少の要領

会社法 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金の額を減少し、減少した金額をその他資本剰余金に振り替えるものです。資本準備金の額の減少におきましては、発行済株式総数の変更は行わず、資本準備金の額のみ減少致します。

- ① 減少する資本準備金の額 3,305,044,259 円
- ② 増加するその他資本剰余金の額 3,305,044,259 円

4. 剰余金の処分の要領

会社法 452 条の規定に基づき、上記 2 及び 3 で振り替えたその他資本剰余金 6,769,548,204 円を全額、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補致します。これにより、繰越利益剰余金は 0 円となる予定であります。

5. 今後の日程

取締役会決議日 平成 23 年 11 月 29 日（本日）

定時株主総会決議日 平成 23 年 12 月 22 日（予定）

債権者異議申述最終期日 平成 24 年 2 月 6 日（予定）

効力発生日 平成 24 年 2 月 8 日（予定）

6. 今後の見通し

上記の資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分は、「純資産の部」の勘定振り替え処理になりますので、当社の純資産額の変更や現金及び預金の減少はございません。したがって、本件が当社の連結業績に与える影響はございません。

なお、上記内容につきましては、平成 23 年 12 月 22 日開催予定の第 22 期定時株主総会に付議する「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金処分の件」の議案が承認可決されることを条件としております。

以 上